

## 会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 4 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 あいさつ

3 議題

第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について

4 開催日時

平成 28 年 12 月 19 日（月）午後 2 時から

5 開催場所

上越市役所 5 階 第 2 委員会室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：井部 辰男、関間 昌和、川澄 陽子、熊田 和子、佐藤 邦代、  
中川 彰弘、野村 眞木夫、藤澤 典子、堀川 敏子、松本 明、  
山縣 知子、渡邊 征雄
- ・担当課：広報対話課 小池係長、危機管理課 坂井課長、市民安全課 有澤  
係長、自治・地域振興 佐藤課長、福祉課 牛木参事、高齢者支援  
課 笹川課長、健康づくり推進課 横山課長、地域医療推進室 伊  
藤室長、こども課 内藤課長、保育課 堀川副課長、こども発達支援  
センター 稲田副所長、すこやかなくらし支援室 小林副室長、産  
業振興課 市川副課長、道路課 川瀬課長、雪対策室 寺田室長、  
学校教育課 手塚副課長、社会教育課 小林副課長、高田図書館  
小暮副館長、体育課 高橋主事

・事務局：笠原部長、串橋課長、岡村副課長、内藤係長、矢代主任

## 9 発言の内容

### 【第4次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について】

（事前配布資料、当日配布資料に基づき事務局が説明）

#### ○第1章「計画策定の趣旨と背景」について

松本委員：【事前配布資料】2ページの※1ユニバーサルデザインの説明文で、デザインという言葉のあとにカッコ書きで計画と入れるとわかりやすい。3ページの※2ノーマライゼーションの説明文では、「障害のある人を特別扱いしたり…」と書かれているが、本来の意味である「障害を持つ人と持たない人が特別に区分されることなく…」という表現に修正したほうがよい。

内藤係長：修正する。

#### ○第2章「推進計画の概要」について

堀川委員：【事前配布資料】13ページ「誰もが健康に暮らせるまちづくり」の基本目標「誰もが生涯を通じて住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちを目指します」、「施策の方向」の「(3)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種支援を推進します」について、「住み慣れた地域」と思わない人もいると思うので入れなくてもいい。入れるなら「希望する地域」にしてはどうか。

内藤係長：検討させていただく。

松本委員：【事前配布資料】10ページと13ページに記載されている4つの障壁の「物理的障壁」と「意識上の障壁」を入れ替えると、基本方針の順番にほぼ近くなるのでわかりやすい。11ページの「上越市にやさしいまちづくり条例に定めている施策」について、例えば1の「広報活動の充実等(第8条)」を、「広報活動の充実(第8条)等」にした方が、実施する事業は広報活動だけではないということがわかりやすい。「等」や「他」を最後に付けてはどうか。

串橋課長：ここは基本方針の基となっている条例の条項を記載しているが、わかりやすい表現に工夫する。

○第3章「現状と課題・施策の方向」について

堀川委員：【事前配布資料】21 ページ【評価指標】「人にやさしいまちづくり推進の取組を理解している人の割合」とあるが、次の基本方針以降では「市民の割合」となっているが区別はあるか。また、選挙法の改正で18歳以上の選挙権が与えられるが、5年後の市民意識調査ではどうするか。18歳以上も対象とすると、今回の調査では10歳代の数値がないが、そこをどう考慮するか。

串橋課長：【評価指標】の「人」と「市民」の表現については、「市民」に統一する。また、5年後の市民意識調査で18歳以上を対象とするかについて、18歳と19歳だけでサンプル数が少ないこと等をどう考慮するか、他課の調査も踏まえて検討していきたい。

佐藤委員：【当日配布資料2】で評価指標の目標値の算出方法がわかるが、第3章には、繰り上げた数字が記載されている。計算の結果出た数値もどこかに載せたほうがわかりやすい。

串橋課長：例えば、計算により27.4%になったので目標値は28%にした、という経過がわかるよう記載する。

松本委員：【当日配布資料2】の年代別の数値は、各事業を実施する際に、年代ごとに目標を設定して戦略をかける等、活用するのか。

串橋課長：個々の事業の目標は計画に掲載しない。この調査結果を基に年代ごとや地域ごとに戦略をうっていかは、毎年度、各事業で目標を立てる際に担当課と話をしながら設定し、最終的に人にやさしいまちになったと感じる方が増えるように推進していく。

堀川委員：【事前配布資料】30 ページ「誰もが働けるまちづくり」で、理念の記述や市民意識調査の項目にある、「高齢者が働く環境が整ってない」ということが、高齢者が働くことが前提になっているように見える。働きたい高齢者が働けるという言い方がいいのではないか。また、54ページの「課題」の2行目で「すべての人の利用を完全に確保することは難しいことです」がわかりにくい。

内藤係長：市では、公共施設も民間施設もユニバーサルデザインの推進を進めているところだが、古い施設などについては一度に完全な整備ができないので、順次進めているということを表示している。わかりやすい表現に修正する。

堀川委員：26ページの「施策の方向」に高田図書館とあるが、直江津図書館はないか確認いただきたい。

串橋課長：高田図書館、直江津図書館だけでなく分館もあるので、それも全部含め「図書館」に修正する。

藤澤委員：全ての人に一度に「人にやさしいまち」を理解してもらうことは難しい事ではあるが、現状から次の段階をどこまで目指すかという意味では、世代別の結果は非常に大きな手掛かりになると思う。

○第4章「計画の推進体制」について

堀川委員：私の地域の民生委員のみなさんにこの計画についてお聞きしたところ、知らないという反応だった。すべての市民に何らかの形で広報活動していくことをお願いしたい。ほかの委員の意見と同様に、項目によって、どの地区とかどの年代とか、優先順位を付けるような形で整理していただきたい。市民一人ひとりを大事にする施策を心から望んでいる。

○全体を通して

山縣委員：【事前配布資料】66ページに「事業者の協力」とあるが、事業者の責務として、例えば施設の利用の妨げの禁止だとか、そのあたりは、どのような形で事業者に押し進めてもらうような体制になるのか。

内藤係長：企業を集めた他事業の説明会等を行う機会に、人にやさしいまちづくりのパンフレットを配布し啓発に努めている。施設の整備については、新潟県福祉のまちづくり条例で民間企業の努力を位置付けており、市の建築住宅課が窓口となり、建築の各種届出と併せて審査を行っている。強制はできないが、段差をつけないとか、スロープをつけるとか、基準についてアドバイスしている。第4次人にやさしいまちづくり推進計画では、市民の皆さんへの普及と同様に、事業者への普及を強化していかなければならないと考えている。

野村会長：数値目標を含めた提案についてご審議いただき、貴重なご意見をいただいた。細かい文言の修正はあるが、この計画案を推進会議としての第4次人にやさしいまちづくり推進計画案とすることに異議はないか。  
(委員異議なし)

【その他】

岡村副課長：本日いただいたご意見については、事務局で改めて検討し、会長、副会長と協議し、最終的な計画案を固める。その後、1ヵ月間のパブリックコメントを実施する。皆様には次回の推進会議でパブリックコメントの結果を報告させていただく。日程は2月の下旬を予定している。

10 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL : 025-526-5111 (内線 1765) E-mail : [kyousei@city.joetsu.lg.jp](mailto:kyousei@city.joetsu.lg.jp)

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。